

法 務 局 使 用 欄

合同会社変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0400-03-000000
フリガナ ホウムショウジ
1. 商号 合同会社法務商事
1. 本店 千葉市中央区中央港一丁目11番3号
1. 登記の事由 業務執行社員の加入
代表社員の変更
1. 登記すべき事項 別紙のとおり
1. 登録免許税 金10,000円
1. 添付書類
- | | |
|---------|----|
| 総社員の同意書 | 1通 |
| 決定書 | 1通 |
| 辞任届 | 1通 |

上記のとおり、登記の申請をします。

令和 5年 10月 10日

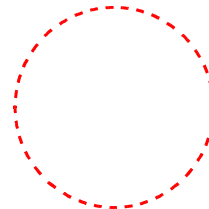
本店 千葉市中央区中央港一丁目11番3号
申請人
商号 合同会社法務商事

住所 千葉県船橋市海神町二丁目284番地1

代表社員 法 務 二 郎

連絡先の電話番号 043-000-0000

千葉地方法務局 御中



「社員に関する事項」

「資格」業務執行社員

「氏名」**法務二郎**

「原因年月日」令和 5年 10月 1日加入

「社員に関する事項」

「住所」**千葉県松戸市岩瀬473番地18**

「資格」代表社員

「氏名」**法務一郎**

「原因年月日」令和 5年 10月 1日辞任

「社員に関する事項」

「住所」**千葉県船橋市海神町二丁目284番地1**

「資格」代表社員

「氏名」**法務二郎**

「原因年月日」令和 5年 10月 1日就任

同意書

- 1 当社の業務執行社員 法務一郎 は、その持分の一部金 50万 円を 法務二郎 に譲渡し、これを譲り受けた 法務二郎 は、同時に業務執行社員として加入すること。

新加入社員の氏名及び住所並びに出資の目的及び価額は、次のとおり。

(住所) 千葉県船橋市海神町二丁目284番地1

金 50万 円 全部履行 有限責任社員 法務二郎

- 1 定款第 5 条を次のように改める。

金 50万 円 (住所) 千葉県松戸市岩瀬473番地18

有限責任社員 法務一郎

金 50万 円 (住所) 千葉県船橋市海神町二丁目284番地1

有限責任社員 法務二郎

- 1 定款第 8 条を次のように改める。

第 8 条 社員 法務一郎 及び 法務二郎 は、業務執行社員とし、
当社の業務を執行するものとする。

以上に同意する。

令和 5 年 10 月 1 日

(会社名) 合同会社法務商事

社員 法 務 一 郎

社員 法 務 二 郎

※上記は、法務一郎持分100万円のうち50万円を法務二郎に譲渡した例です。

代表社員決定書

当社の代表社員を下記の通り決定する。

(住 所) 千葉県船橋市海神町二丁目284番地1

代表社員 法 務 二 郎

令和 5年 10月 1日

(会社名) 合同会社法務商事

社員 法 務 一 郎

社員 法 務 二 郎

辞 任 届

私は、このたび一身上の都合により、貴社の代表社員を辞任いたしたく、お届けいたします。

令和 5年 10月 1日

(会社名) 合同会社法務商事

(住 所) 千葉県松戸市岩瀬473番地18

代表社員 法 務 一 郎

(法人代表印)